科目名	労働法　　Labor Low						
科目担当者	酒井 宏　　SAKAI Hiroshi						
単位数	4	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	通年
履修学部・学科［区分] 他学部他学科履修	法学部・法律学科［専門教育科目 専門科目］ 他学部他学科履修〇					ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)
授業の概要	皆さんのこれからの人生の大半は働くことになります。労働法は私たちの生活にとってもっとも密接に関わる法分野の一つで、働く人や経営者にとって大切な基本的ルールです。授業では労働基準法及び労働契約法を中心に、労働法令で定めるルールが決められた背景やそのルールに係る裁判事例を学習し、基本的な理解を深めます。また、企業が対応しなければならない実務的な事項（例えば時間外労働労使協定の届出）も併せて学びます。 過労死、フリーランス問題等社会的に注目されている事柄について、労働法の観点で問題点を探求するので、新聞などで時事問題を把握しておくようにしてください。						
授業の到達目標	①条文が制定された背景や根拠を理解し、基本的知識を習得する。 ②裁判事例について労使各々の立場で考察することにより、柔軟で的確に判断できるようになる。						

授業計画・内容

1	ガイダンス、労働法の全体像	16	賃金
2	労働法の生成過程と発展	17	労働時間
3	労働関係の当事者	18	時間外・休日労働（生産性と時間外上限規制）
4	労働契約上の権利義務	19	割増賃金・労働時間規制の適用除外
5	労働条件の決定	20	柔軟な労働時間制度・特殊な労働時間算定
6	就業規則	21	年次有給休暇
7	労働契約の成立	22	産前産後休業、育児・介護休業
8	試用期間	23	労働安全衛生、労災保険
9	配転・出向・転籍	24	労働災害と民事損害賠償
10	懲戒処分	25	パート有期労働法・同一労働同一賃金
11	労働者の人権保障	26	無期転換制度、労働者派遣
12	雇用均等	27	労働組合
13	労働契約の終了	28	団体交渉と労働協約
14	雇止め、労働契約の承継	29	団体行動
15	労働関係終了後の法律関係	30	最近の労働法改正の動向

授業外学修（事前学修）

・教科書の該当箇所を読み、関連する条文を調べて確認する。また、不明な専門用語を調べる（毎週 2 時間程度）
・労働・雇用に関するニュースや新聞記事をチェックする（毎週 30 分程度）

授業外学修（事後学修）

・毎回、授業内容についてノートに要点を整理し、その際に教科書に記載されていないことがあれば、併せて教科書に加筆する。（毎週 3 時間程度）
・小テストの復習（1 回の小テストにつき 5 時間、年間通算 30 時間程度）

成績評価方法・評価比率・到達目標との対応

成績評価方法	評価比率	到達目標との対応
定期試験	７０％	①、②
授業中の小テスト	３０％	①

成績評価基準

秀：（評点 90 点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合
優：（評点 80 点～89 点）到達目標を高い水準で達成している場合
良：（評点 70 点～79 点）到達目標を一定の水準で達成している場合
可：（評点 60 点～69 点）到達目標を最低限の水準で達成している場合
不可：（評点 60 点未満）到達目標に達していない場合

教科書	小畑史子・緒方桂子・竹内寿「労働法（第４版)」（有斐閣、２０２３年）
参考文献	講義の中で適宜紹介します。
その他	毎回、教科書を補完するレジュメを配布します。